

# 企 画 提 案 書 作 成 要 領

## 1 企画提案書によって選定される受託者の業務

令和8年度（2026年度）北海道食と農業の魅力発信強化特別対策事業委託業務企画提案指示書のとおりです。

## 2 企画提案書の内容

(1) 別紙の企画提案書の様式に基づき作成していただきますが、別図、写真等を適宜増やすことは差し支えありません。

また、別葉として資料を添付することも可能です。

(2) 様式の規格は、A4版タテとし、書ききれない場合は適宜枚数を増やしても構いません。

## 3 企画提案書作成上の留意事項

(1) 提案者の概要

本業務に類似した業務実績など、今回の企画提案に関連する業務内容について記入してください。

(2) 企画内容

項目毎に、様式記載例を参考に事業実施計画を具体的に記入してください。

(3) 業務処理体制

当該業務を実施するに当たっての執行体制（実施責任者及び担当者の年齢、役職名、主な活動経歴等）及び関係団体や専門家等との連携、その他体制の特徴等を記載してください。

なお、個人名やコンソーシアム構成企業名については、実名ではなく、研究員A、B社などと記載の上、上記の項目について記載してください。

(4) その他の特記事項

補足して記述したい事項や要望等がありましたら、記載願います。

## 4 企画提案書の提出

(1) 企画提案書の提出については、以下によります。

ア 提出期限 令和8年（2026年）4月28日（火）17時必着

※期限までに提出がない場合は、棄権とみなします。

イ 提出場所 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道農政部食料安全保障推進局（担当：仲澤）

電話 代表：011-231-4111 内線：27-129

直通：011-204-5376

ウ 提出部数 8部（会社名等を記入したもの1部、記入しないもの7部）

※プロポーザル審査委員が企画提案書を公平に評価するため、提案した企業名が特定されないようにするものですので、企画提案書本文にも、提案企業名が分からないよう作成してください。

エ 提出方法 持参又は郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれか）による

(2) その他

- ア ファクシミリや E-mail による提出は認めません。
- イ 提出された企画提案書は返却いたしません。
- ウ 企画提案書の作成及び提出に係る費用については、提出者の負担とします。

5 企画提案書に関するヒアリング

提出いただいた企画提案書についてヒアリングいたします。

プレゼンテーションの日時及び場所は、別途通知します。また、ヒアリングに参加できなかった場合は、棄権とみなします。追加資料の配付については、認めません。

なお、企画提案書の提案件数が5件を超えた場合には、事前に書類選考を行い概ね5件程度のヒアリング参加者を選定する場合があります。

6 照会窓口

今回の公募型プロポーザルに関して不明な点がある場合は、下記へご照会ください。

北海道農政部食料安全保障推進局（担当：仲澤）

電話 代表：011-231-4111 内線：27-129

直通：011-204-5376